



備えあれば**憂い**...なし？

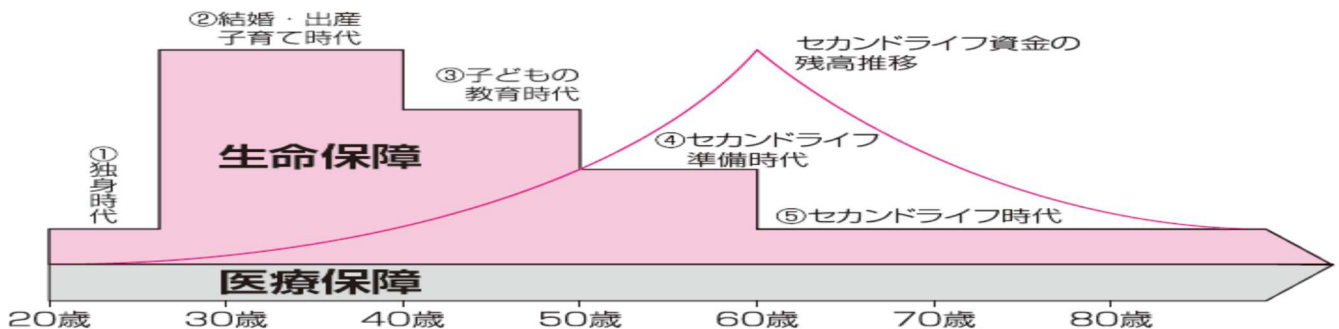


その3・生命保障

『配偶者の死』それは経済的にも精神的にも大きなショックを受ける出来事です。だから私たちはあえて深く考えずに、生命保障の契約をしてしまうのかもしれませんが。けれども必要保障額は一生変わらないのではなく、ライフステージとともに大きく変化します。わが家のライフステージの変化を見ながら、それぞれのタイミングにあった保障を選びましょう。

★生命保障の必要額の考え方★

残された家族の生活費等の支出	-	遺族年金や家族の収入、貯蓄等	=	必要保障額
----------------	---	----------------	---	-------



【コープ共済連 わが家のライフプランノートより】

★生命保障額はいくらあればいいのでしょうか★

毎年誕生月に送られてくるねんきん定期便には、自分や配偶者が加入している年金の種類や「これまでの年金加入期間」「年金の見込み額」が書いてあります。配偶者が会社員なのか自営業なのかで遺族年金は大きく変わります。厚生年金に加入しているのか、国民年金に加入しているのかを確かめてみましょう。ご自分の家族の試算を、することができます。

公的年金からの遺族年金等で足りない分を、勤務先で加入できる保障や私的保障（保険など）で補います。必要な生命保障を確保する方法として、生命保険があります。

生命保険には定期保険・終身保険・養老保険・アカウント型保険の4つがあります

いざという時に一番たよりになるのは「現金」ですから「貯蓄」も万一に備える方法のひとつと言えます。詳しくは学習会で！